



第20号

昭和31年12月17日
発行

町広報誌を振り返る

広報よりのい800号まで町広報誌のバックナンバーを紹介するとともに町の歴史を振り返ります。今回は昭和31年12月17日に発行された町広報誌の第20号を紹介します。

ピックアップニュース

町章図案四点きまる

寄居町の町章の募集が昭和31年8月から10月まで行われ、応募作品の審査の様子と

町章図案の入賞作品が掲載されています。

応募作品176点の中から町章図案の入賞作品を決めるため、町長、助役(現在の副町長)、総務課長、議会

の正副議長、そして町内各中学校の図工主任の先生など、14人からなる審査委員会によって昭和31年11月12日に審査が行われました。

審査は第6次審査まで行われ、当時鉢形中学校3年生の鈴木康平さんの作品(①)が1等、当時用土小学校長の相馬西蔵さんの作品(②)、③が2等および3等、佐々木義太郎さんの作品(④)が4等にそれぞれ入選しました(氏名・肩書は第20号に掲載のとおり)。

その後、②が寄居町の町



町章図案の審査の様子

章に選定されました。この町章は「寄」とよりの「い」を図案化したもので、円満と協調と発展を象徴しています。

昭和57年に、線の太さなど細かく定められ現在の町章になりました。

町章の比率など 明確に示し制定

町民憲章などの制定にあわせて、これまで線の太さや比率などがまちまちだった町章の比率を明確に決めました。町章は寄居町の「寄」とよりの「い」を図案化したもので、円満と協調と発展を象徴しています。今回は線の太さ、地空間の幅、「寄」と「い」の大きさの比率を明確にしました。

広報よりのい322号(昭和57年6月発行)より



現在の町章

昭和31年12月17日発行 寄居町広報 第20号

寄居町広報

一等は鉢形中三年生 町章図案四点きまる

寄居町の町章の募集が昭和31年8月から10月まで行われ、応募作品の審査の様子と

審査委員会
町長 佐々木 義太郎
副町長 相馬 西蔵
総務課長 佐々木 義太郎
教育委員 佐々木 義太郎
町民代表 佐々木 義太郎

新市町建設促進法

寄居町は、昭和31年12月17日、新市町建設促進法に基づき、寄居町を新市町として再編することになった。この法律は、新市町の設置、その区域、人口、財政、行政、教育、文化、保健、福祉、交通、その他に関する事項を定めるものである。

町章図案の入賞作品

審査の結果、以下の4点が入賞作品として選ばれた。

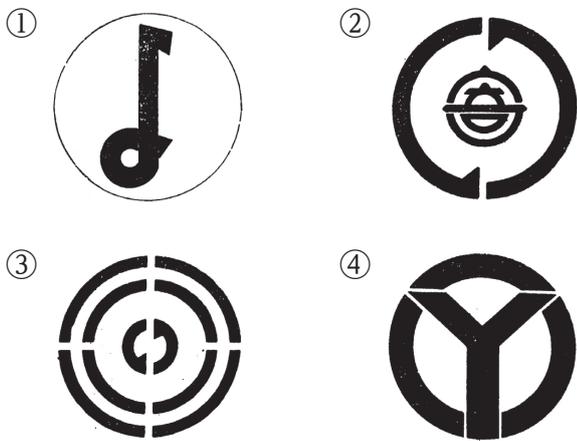
① 鈴木康平さん (当時鉢形中学校3年生)

② 相馬西蔵さん (当時用土小学校長)

③ 佐々木義太郎さん

④ 佐々木義太郎さん

町章図案(入賞作品)



寄居町の主なできごと(昭和31年)

- 2月 合併記念碑建立
- 第1回合併記念駅伝実施
- 3月 町営住宅中道東団地完成
- 4月 町議会議員(第3区)補欠選挙執行
- 6月 季節保育所設置
- 11月 第1回町民体育大会実施